

2024 年度 部局 FD 活動報告

法学部・法学研究科（法学政治学専攻）および同研究科法曹養成専攻

1. 各部局の FD の検討・実施体制を書いてください。（必ずご記入ください）

【法学部・法学研究科】教育改革委員が法学部・法学研究科（法曹養成専攻を除く）の FD を担当し、教育の内部質保証委員会、教務委員会、研究教育体制検討委員会で Microsoft Teams を活用しながら必要に応じて FD を取り上げ検討している。年に数回、学部および研究科の全員が参加する教授会と同日に FD 集会を開催し、全体での情報共有と議論を行っている。また、部局の全教員・職員をメンバーとする Microsoft Teams に FD 専用チャンネルを設置しており、常時 FD に関する通知および議論を行っている。学生との関係では、法学会による新入生歓迎会や裁判所傍聴、大阪税関見学、学術講演企画、法学カフェなどの交流行事を開催している。

【法曹養成専攻（ロースクール）】法曹養成専攻 FD 委員（専任教員 2 名・実務家教員 1 名）を中心に、前・後期各 1 回の定例 FD 集会（兼任教員・非常勤講師も参加可能）を専攻会議開催日に行い、各学期の授業アンケート結果及び定期試験成績を踏まえた議論に加え、授業改善方法についての報告・議論を行う。クラス担任面談は毎年 5 月頃に全員に対して行い、必要な情報を共有する。学外委員との教育課程連携協議会を年 2 回開催する。アカデミックアドバイザー（本専攻出身若手弁護士に就任を依頼）との意見交換会を年 2 回行う。

2. 教育改善・教育評価・FD に関する講演会、セミナー、ワークショップ等の開催

開催日	内容（タイトル）	参加者数
【法学部・法学政治学研究科】		
なし	なし	
【法曹養成専攻】		
なし	なし	

3. 教育改善・教育評価・FD に関する会議、委員会等の開催

会議・委員会名	内容・開催日 （複数回の場合は「第 1 回（*月*日）～について」 「第 2 回…」と記載）	委員の人数
【法学部・法学政治学研究科】		
FD 関係ディスカッション（Microsoft Teams チャンネル）	常時開設（授業方法の情報交換その他 FD 事項の自由な議論）	34
FD 集会	第 1 回（11 月 27 日）2023 年度後期および 2024 年度前期の GPC データおよび授業アンケート結果等、各種データの共有 第 2 回（12 月 18 日）学部および大学院法学政治学専攻の	34

	2023 年度入学者の成績データについての共有、ならびに学生受け入れにかかる点検	
教育の内部質保証委員会	常時開設 (FD はじめ教育の内部質保証に関する案件が生じた場合の自由な議論)	7
【法曹養成専攻】		
FD 集会	第 1 回 (5 月 8 日) ①2023 年度後期成績分布および 2023 年度後期授業アンケートへのコメントの確認とそれを踏まえた意見交換、②次回の FD 集会のテーマについて	24 名
	第 2 回 (10 月 9 日) ①2024 年度前期成績分布および 2024 年度前期授業アンケートへのコメントの確認とそれを踏まえた意見交換、②論述能力の涵養のための予習課題と復習課題についてのアンケート調査の結果報告とそれを踏まえた意見交換	24 名
教育課程連携協議会	第 1 回 (9 月 26 日) ①在学中受験の現状と課題に関する意見交換、②法曹コースの現状と課題に関する意見交換、③司法試験 CBT 化への対応状況に関する意見交換 第 2 回 (3 月 5 日開催予定) テーマ未定	5 名 (うち学外委員 2 名)
拡大自己評価委員会	第 1 回 (6 月 19 日) ①令和 5 年度認証評価における改善事項について、②共通到達度確認試験のデータ分析 (とくに憲法について)、③司法試験合格率の数値目標について、④令和 6 年度実施の自己点検について	7 名
	第 2 回 (9 月 18 日) ①令和 5 年度認証評価における改善事項について、②標準年限修了率及び留年率の確認、③AP の改訂、④AP に沿った学生受入の確認、⑤令和 6 年度実施の自己点検について	6 名
AA (アカデミック・アドバイザー) との意見交換会	第 1 回 (8 月 1 日) ①前期の実施状況をふまえた意見交換、②今後の体制についての検討 第 2 回 (3 月上旬開催予定) ①後期の実施状況をふまえた意見交換、②今後のアドバイザー担当者の調整	実定法科目担当者を中心とする法曹養成専攻教員及び AA
4. 上記以外の教育改善・FD に関する取組		
【法学部・法学政治学研究科】		
<ul style="list-style-type: none"> 大阪公立大学法学会と連携して新入生歓迎会 (4 月)、法学カフェ (6 月および 11 月)、大阪地方裁判所見学 (6 月、11 月)、学術講演企画 (11 月)、大阪税関見学 (12 月)、学生論文コンクール (2-3 月) の行事を継続、学部生・大学院生との交流懇談の機会を確保。 相互授業見学 (学部) を実施した (6 月、12 月)。 		

- ・ 演習担当教員・教務委員等を通して、留学生や成績不振学生を対象にした個別の学習相談を行う

【法曹養成専攻】

- ・ クラス担任面談の実施と情報共有（5月）
- ・ 前期教務関係アンケートの実施（カリキュラム全体に対する学生からの意見収集、7月実施）
- ・ 相談希望学生を対象とする法律基本科目担当教員による後期学習相談会の実施（9月20日開催）
- ・ 後期教務関係アンケートの実施（カリキュラム全体に対する学生からの意見収集、1月実施）

5. 年に1回以上、FD活動に参加した専任教員の人数〔実数〕（必ずご記入ください）

【法学部・法学研究科】

- ・ 年に1回以上、FD活動に参加した専任教員の人数 （ 34 ）人
- ・ 所属内の専任教員の人数 （ 34 ）人

【法曹養成専攻】

- ・ 年に1回以上、FD活動に参加した専任教員の人数 （ 11 ）人 ※法科大学院専任教員の人数
- ・ 所属内の専任教員の人数 （ 11 ）人 ※法科大学院専任教員の人数

6. その他、追記事項

【法学部・法学研究科】

- ・ 「部局のFD活動取り組みについて」の策定および提出（4月）
- ・ 「教学アセスメントリストにおける年次点検評価報告」の策定および提出（8月～12月）

【法曹養成専攻】

- ・ 昨年（令和5年）度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による法科大学院認証評価を受審し、FD関連事項に関連するものとして、授業の方法の方針について、「組織的に統一された方針が策定されていない。そのため、統一された方針に基づき授業が実施されているとはいえない。」との指摘を受けた。これを踏まえ、本年（令和6年）度、授業の方法についての方針を策定した。
- ・ 本年（令和6年）度、学校教育法第109条第1項により大学に求められている自己点検・評価を実施した。本年度末にその結果を公表する予定である。
- ・ 来年（令和7年）度、大阪公立大学になってはじめて、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による法科大学院認証評価を受審する予定である。